

令和8年度事業計画

公立大学法人周南公立大学

令和8年度 公立大学法人周南公立大学 事業計画

目 次

| | | |
|-----|-----------------------------|----|
| I | 教育研究等の質の向上に関する計画 | 2 |
| II | 地域社会との連携・共創、地域貢献に関する計画 | 6 |
| III | 業務運営の改善及び効率化に関する計画 | 9 |
| IV | 財務内容の改善に関する計画 | 11 |
| V | 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する計画 | 12 |
| VI | その他業務運営に関する計画 | 12 |
| VII | 予算、収支計画及び資金計画 | 14 |
| | 用語解説 | 17 |

I 教育研究等の質の向上に関する計画

1 教育に関する計画

(1) 教育内容に関する計画

【1】新学部・学科の設置に合わせて策定したEQ※1教育、キャリア教育を融合した総合的な学びの実現と向上のため、将来求められるEQ力と各自の現状・向上法を学生に周知啓発する。その向上法を初年次教育、キャリア教育、ウェルビーイング教育をはじめとした総合的な学びで効果的に実現するため、教員・学生双方へのEQガイドを作成した上で、ベストプラクティス事例紹介も含めたFD活動を展開し、学生の主体的なEQ力向上を支援する。併せて、今までのPROGテスト※2（コンピテンシー※3）の分析結果をもとに、デザインシンキング・システムシンキングを育成するための教材開発を開始する。

全学的な情報教育として、認定済みの「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」については、認定プログラムに基づく教育を着実に実施し、必修のリテラシーレベルの習得とともに応用基礎レベルの受講を全学的に奨励し、さらなる向上に努める。

英語教育については、キャリアデザインとも深く関わることを重視し、英語力向上の意欲を高めるセミナー等の情報提供を強化する。これまでの授業でのベストプラクティスを全英語科目で導入するとともに、学生の自主的な英語力向上を支援するため、オンライン講座・語学研修・TOEIC※4受験の支援を強化する。

| | |
|------|---|
| 評価指標 | <ul style="list-style-type: none">・EQガイドを含めたEQ力向上を全学的活動とし、キャリア教育・支援等での個別的指導に活用し、PROGテストの全学平均を5%向上させる。・数理・データサイエンス・AI教育について、認定プログラムに基づく教育を実施し、特に応用基礎レベルの受講者数を10%向上させる。・奨励制度の設計を完了し、運用を開始する。・令和6年度以降入学生の英語力CEFR B1※5学習レベル以上の割合を2年次修了までに20%、3年次修了までに30%とする。・EQ教育及び英語教育の向上のため、教員配置も含めた教育力増強を実施する。 |
|------|---|

【2】令和6年度に導入したLMS※6を活用し、新学部・学科の設置に伴い策定したディプロマ・ポリシー※7、カリキュラム・ポリシー※8に基づき、学修の到達度測定と学習成果の可視化を行う。また、汎用ルーブリック※9等を活用した形成的評価やパフォーマンス課題を用いた評価について、対象科目を拡大し、授業期間中の学修状況の把握に活用する。

各授業科目における学習評価の記録をLMS上に蓄積するとともに、ディプロマサプリメントに基づき、学修成果の把握及び履修指導等に活用する。

これらの計画を推進するために、全教職員を対象として LMS 運用に関する FD・SD ※10 研修を実施すると同時に、学生に対して活用方法を周知する。

| | |
|------|--|
| 評価指標 | <ul style="list-style-type: none"> 汎用ルーブリック等を活用した形成的評価を、全授業科目の 75% で実施する。 各授業科目におけるすべての学習評価の記録を、LMS 上に蓄積する。 LMS 運用に関する FD・SD 研修を実施する。 |
|------|--|

【3】地域の課題解決や価値創造に貢献できる人材育成を目的として、地域共創型インターンシップ※11 やサービスラーニング※12、業界別キャリア教育等の CBL※13 を継続的に実施する。また、教育効果の把握と改善に重点を置き、学修成果や進路との関係について検証を行う。

地域との連携による学びを大学の教育活動として定着させ、地域就職や地域定着につながる人材育成を行う。

| | |
|------|--|
| 評価指標 | <ul style="list-style-type: none"> 本学独自の PBL※14・CBL 関連科目を継続的に実施する。 学修成果や進路との関係について検証を行う。 地域共創型インターンシップや、サービスラーニング、業界別地域キャリア教育などを実施する。 |
|------|--|

(2) 教育の実施体制に関する計画

【4】新学部・学科の安定的かつ質の高い運営を行うため、教員の学問分野の特性を踏まえた適正な教員配置及び柔軟な働き方の運用を継続する。

授業評価結果については、個々の教員へのフィードバックにとどめず、学科・全学レベルでの傾向分析を行い、FD 研修等を通じて授業改善に活用する。

教育、研究、社会連携、業務運営に関する評価結果については、人事評価と教育の質保証が連動する PDCA サイクルを遂行するために、再任用審査及び昇格審査において活用する仕組みを整備する。

| | |
|------|---|
| 評価指標 | <ul style="list-style-type: none"> OKR による教員評価に基づき、指標及び運用方法を改善する。 授業評価結果を授業改善に活用する。 教育・研究・社会連携・業務運営に関する教員評価結果について、再任用審査及び昇格審査において活用する仕組みを整備する。 |
|------|---|

【5】総合科目及び専門科目において、科目の特性に応じた教育を実施し、授業形態別の教育効果を検証する。

オンライン、オンデマンド※15、ハイフレックス※16 等の対面以外の方式による授業について、前年度の実施状況を踏まえて対象科目を拡大するとともに、対面を原則とする授業においても、科目の内容や履修状況に応じて対面以外の方式での受講を認め、これらの授業形態の実施状況及び学習上の課題を整理し、次年度以降の授業運営に活用する。

| | |
|------|---|
| 評価指標 | <ul style="list-style-type: none"> ・対面以外の方式（オンライン、オンデマンド、ハイフレックス等）で実施する授業科目の割合を、前年度と比較して増加させる。 ・授業形態別（対面／オンライン等）の成績分布・GPA・出席率・授業評価結果を比較分析した検証レポートを年度内に作成する。 |
|------|---|

(3) 学生の受入れと支援に関する計画

【6】周南圏域における高大接続入試※17については、令和8年度の実施に向け、各学部・学科の特性に応じた出願要件等の周知を行う。

また、地域共創教育コンソーシアム※18及び連携協定を締結している高校と、接続プログラムの策定に向けた協議・意見交換を実施し、令和9年度以降の入試に活かす。

留学生選抜入試については、ホームページへの情報掲載、日本語学校等への訪問及び留学生向けガイダンスへの参加により、新たな入試制度の周知を行う。

| | |
|------|---|
| 評価指標 | <ul style="list-style-type: none"> ・令和9年度入学者から実施される高大接続入試の周知を令和8年度入学者の出願実績結果に基づき行う。 ・高大接続プログラムについて意見交換等を半期に1回以上実施する。 ・留学生選抜入試では、新方式での入試を着実に実行し、効果（出願者数の動向）や課題等を抽出する。 |
|------|---|

【7】教職協働による学生アドバイス、授業出席に係る合理的配慮及び経済的支援としての各種奨学金の活用により引き続き学生支援の充実を図る。

学生の健康面に対する支援として保健室での健康相談及び臨床心理士によるカウンセリング機会を増やす。その他、退学を申し出る学生の理由などを分析し、支援策の改善及び強化を行うことで引き続き退学率の低下に努める。

| | |
|------|--|
| 評価指標 | <ul style="list-style-type: none"> ・令和8年度における退学率を全国の公立大学の平均値以下とする。 ・学生の退学理由の分析を実施しレポートを作成する。 |
|------|--|

【8】学生の進路の可能性を広げる取組の一環として、起業や新規事業創出に挑戦できる人材の育成を主眼に、アントレプレナーシップ※19教育を体系的に実施する。

アントレプレナー支援として、学内にインキュベーション※20機能を整備し、産学官連携のもと、起業等にも挑戦できる支援体制を整備する。

学生の進路の可能性を広げ、実就職率の向上につなげるため、パートナー企業※21や基金協力企業との連携を基盤に、学部ごとに企業研究会や企業説明会等を実施し、低学年からのキャリア意識の醸成を図る。併せて、就職活動の早期化に対応し、3年次を中心とした段階的な就職支援を行う。

| | |
|------|---|
| 評価指標 | <ul style="list-style-type: none"> ・アントレプレナーシップ支援としてベンチャー企業等との交流会を1回以上実施する。 ・実就職率を90%以上にする。 |
|------|---|

| | |
|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・業界別に配置した地域キャリアアドバイザー（実務家教員※22）による業界説明会や起業家を活用した説明会を行い、学生の早期の進路確定や起業への挑戦につなげる。 |
|--|--|

【9】学生会による提案に対して助言を行い、その活動を支援するとともに、学生との意見交換の場を設けて学生の意見を聴取し、学生の意見を反映した大学づくりを行う。学生生活を支援することで、卒業時における学生満足度の高水準を維持する。

| | |
|------|---|
| 評価指標 | <ul style="list-style-type: none"> ・学生会との協議を年に2回以上実施する。 ・卒業時の満足度調査における学生満足度を90%以上とする。 |
|------|---|

2 研究に関する計画

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する計画

【10】科学研究費の申請率向上及び採択数増加への取組として、学内研究助成プログラムの募集、科学研究費獲得に関するFD・SD研修、URA※23による科学研究費研究計画書作成コーチング及び教員間アドバイザー制度の実施などを行う。

産学連携活動においては、地域企業や自治体等と様々な機会を活用し、共同研究等に関する情報収集、情報提供を継続するとともに、新たな共同研究等のマッチングにつなげる。

| | |
|------|---|
| 評価指標 | <ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費の申請率を前年度実績以上とする。 ・科学研究費の採択件数を新規10件以上とする。 ・共同研究及び受託研究等を新規に4件以上実施する。 ・地域企業や自治体等との研究発表交流会を年1回開催し、新たなマッチングにつなげる。 |
|------|---|

(2) 研究の実施体制に関する計画

【11】各学部・学科において定められている再任基準を踏まえ、教員のテニュアトラック制度※24に係る基準及び手続方法を整備し、実施する。

優秀な教員を確保するため、整備した制度を教員募集に活用し、募集要項に当該基準を明確に記載することで、採用プロセスの透明性と公平性を高める。

| | |
|------|--|
| 評価指標 | <ul style="list-style-type: none"> ・任期を5年としている教員の再任について、テニュアトラック制度を実施する。 ・テニュアトラック制度について、基準及び手続方法を明確にし、募集要項において公開する。 |
|------|--|

【12】前年度に構築した教員研究実績データベースを運用し、大学ホームページと連携することで研究情報の可視化を進め、発信力を高める。また、各学科の施設・設備の運用を改善し、教育・研究環境の質的向上を図る。

図書館の環境整備については、前年度に決定した方策に基づき、教員の利用促進

を図り、より学術情報基盤が利用しやすいものとなるよう、研究に利用できる「電子ジャーナル」を教員の要望も確認して図書館へ整備する。

| | |
|------|--|
| 評価指標 | <ul style="list-style-type: none"> ・教員研究実績データベースを大学ホームページと連携させる。 ・電子ジャーナルの利用状況を分析し、適切な整備を実施する。 |
|------|--|

【13】徳山工業高等専門学校との教育研究及び地域貢献に係る連携については、教員同士の連携による研究交流等を行うとともに、その成果を教育活動にも反映させる。

国内の高等教育機関との連携においては、学生交流を継続しつつ、教職員間の研究交流を進め、教育・研究の両面における相乗効果の創出を図る。

海外の協定校とも交流を強化し、学生・教職員間の連携を深め、グローバル化の実現を図る。

| | |
|------|--|
| 評価指標 | <ul style="list-style-type: none"> ・徳山工業高等専門学校との連携をより深化させるため、教員同士の研究交流を実施する。 ・国内の協定校との交流事業を2件以上実施する。 |
|------|--|

II 地域社会との連携・共創、地域貢献に関する計画

1 地域貢献に関する計画

【14】自治体へのシンクタンク機能を発揮するため、既に包括連携協定を締結している自治体との連携・協力事項の強化を図るとともに、山口県東部の自治体との新たな連携を構築する。

| | |
|------|--|
| 評価指標 | <ul style="list-style-type: none"> ・山口県東部において、1自治体と包括連携協定を締結する。 ・周南市以外の自治体からの受託事業、研究を2件以上実施する。 ・既に連携協定を結んでいる自治体との連携会議を1回以上実施する。 |
|------|--|

【15】オープンカレッジしゅうなんについては、大学の教育・研究資源を生かした講座内容の充実を重視し、地域課題や社会的要請に即した講座を計画的に開講する。

社会人層のキャリアアップを目的としたリカレント※25・リスキリング※26の取組として、履修証明プログラムを含む体系的な学びのプログラムを実施する。

| | |
|------|---|
| 評価指標 | <ul style="list-style-type: none"> ・オープンカレッジしゅうなん及び周南市等と共催する市民講座を、年間100件以上開講する。 ・リカレント又はリスキリングに関する新規プログラムを実施する。 |
|------|---|

2 産業界等との連携に関する計画

【16】地域に必要とされる人材の育成と輩出を実現するため、引き続きパートナー企業数の拡大を図る。また、地域社会の持続的発展に向け、若者の地域定着を促進する方策について周南創生コンソーシアム※27で継続して調査・議論を行い、その成果を今後の教育内容に反映させる取組を行う。これらの取組を通じて、地域

との連携を一層強化する。

| | |
|------|--|
| 評価指標 | <ul style="list-style-type: none">・パートナー企業との連携を深めるために、意見交換会を実施する。・周南創生コンソーシアムでの調査結果を基に、大学教育にどのように活かしていくかを引き続き協議する。 (中期計画における評価指標であるパートナー企業 100 社以上は達成済) |
|------|--|

【17】周南創生コンソーシアム及び既存パートナー企業との連携を基盤に、地域の企業や団体から課題に関する情報を収集し、学内の教育・研究リソースを活用した課題解決型プロジェクトの実施につなげる。また、既存連携の成果を関連する企業・団体へ横展開することで、地域社会への還元と持続的な産学官連携モデルを構築する。

| | |
|------|-------------------------------|
| 評価指標 | ・共同研究及び受託研究等を新規に4件以上実施する。(再掲) |
|------|-------------------------------|

3 教育機関との連携に関する計画

【18】地域における教育課題の解決及び教育水準の向上につなげるため、地域共創教育コンソーシアムを活用し、周南圏域の教育機関による講演会、研修会、公開講座等を実施する。

| | |
|------|--|
| 評価指標 | ・地域共創教育コンソーシアムにおいて、地域の教育機関等の連携のもと、講演会や合同研修会等を開催する。 |
|------|--|

【19】国内の高等教育機関との連携事業としてゼミ間交流のプログラムの充実を図り、教職員や学生の交流、教育研究活動における相互協力を深化させる。また首都圏高等教育機関と連携した教育プログラムを展開する。

| | |
|------|------------------------------|
| 評価指標 | ・国内の高等教育機関と連携した教育プログラムを実施する。 |
|------|------------------------------|

4 地域への定着に関する計画

【20】学生の地域定着を促進する取組として、パートナー企業を中心とした企業研究会や企業交流会を学部ごとに開催するなど、企業や保健・医療機関等との交流機会を全学年に対して拡充する。

地域共創型インターンシップをはじめ、地域企業と協働するPBL型授業(地域ゼミ、専門ゼミ等)を着実に実施し、内容の充実も図る。

| | |
|------|--|
| 評価指標 | <ul style="list-style-type: none">・令和8年度の周南圏域での就職内定率を16.6%以上(55名以上)にする。・企業交流会等を4半期に1回以上実施する。・PBL型授業(地域ゼミ、専門ゼミ等)を着実に実施する。 |
|------|--|

【21】課題解決型アントレプレナーシップ教育として、「アントレプレナーシップ実

践」「コンテクストデザイン※28 実践」「デジタルファブリケーション※29 演習」など、デザインシンキングやシステムシンキング※30 を踏まえた専門科目を着実に実施する。

地域企業や商工会議所との連携による実習を通じて学生の起業マインドを育成するとともに、連携機関と協力し、起業に必要なプロセスやファンディング※31 を学ぶ機会を提供する。

| | |
|------|---|
| 評価指標 | <ul style="list-style-type: none"> ・課題解決型アントレプレナーシップ教育を確実に実施する。 ・起業を進路の選択肢に入れる学生や在学中に起業する学生を前年度より増加させる。 |
|------|---|

5 地域における学生の活躍の場の創出に関する計画

【22】地域のボランティア団体等との連携体制を構築するため、(公財)山口きらめき財団及び(公財)周南市ふるさと振興財団と連携し、学生の学びにつながる活動を充実させる。

前年度に実施した専門教員によるボランティア講座や、学生相談員によるボランティア相談 Week を継続して実施し、学生のボランティア活動に関する理解を深化させることで、地域活動への参加を促進する。

| | |
|------|------------------------------|
| 評価指標 | ・地域活動に参加する学生数を延べ 900 人以上にする。 |
|------|------------------------------|

6 国際交流に関する計画

【23】既に連携協定を締結した大学等と、各学部・学科が連携し、積極的な交流活動を行う。また、新規の連携協定については、協定後の具体的な事業も視野に入れた上で協定締結を行う。

| | |
|------|---|
| 評価指標 | <ul style="list-style-type: none"> ・既に連携協定を締結した大学等との具体的な交流活動計画を策定する。 <p>(中期計画における評価指標である連携協定 10 件は達成済)</p> |
|------|---|

【24】優秀な留学生の受入及び日本人学生の留学促進を通じて、本学及び地域の多様化・グローバル化を進めるために、海外からの留学生受入については、さくらサイエンスプログラム※32 等を活用し、短期受入を中心に継続的な交流を行うとともに、留学生が安心して学修・生活できる支援体制の充実を図る。併せて、留学生と日本人学生の交流機会の創出や、卒業後を見据えたキャリア支援の取組を行う。

日本人学生の留学については、連携協定を締結している海外の大学・研究機関が実施する短期研修やサマープログラム等を活用し、各学部・学科の専門性に応じた留学機会を提供する。留学に対する関心及び意欲を高めるため、特別講義や多文化共生プレゼンコンテスト等のイベントを実施する。

| | |
|------|---|
| 評価指標 | ・令和 8 年度の交換留学や短期留学を含めた海外からの留学生の受け入れ総数を、30 名以上とする。 |
|------|---|

| | |
|--|----------------------------------|
| | ・留学（短期留学含む）を経験する学生を、在学生の5%以上とする。 |
|--|----------------------------------|

Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する計画

1 組織運営の改善に関する計画

(1) 業務執行体制の強化に関する計画

【25】 確立した意思決定ルートに基づいた法人運営を行うとともに、業務内容及び事業の進捗状況を見ながら学内組織のあり方について点検をし、業務改善や業務効率化に向け、適宜組織を見直す。

| | |
|------|--|
| 評価指標 | <ul style="list-style-type: none"> ・学内規程や意思決定ルートに基づいた法人運営を行う。 ・業務内容及び事業進捗の点検等の結果に基づいた業務改善や組織再編を行う。 |
|------|--|

【26】 経営に関する重要事項が理事会や経営審議会において適切に審議・議決されるよう、会議運営を行う。また、外部委員等からの意見や評価について取組状況、進捗を適宜報告し、法人運営及び業務改善に反映する。

| | |
|------|---|
| 評価指標 | <ul style="list-style-type: none"> ・理事会、審議会において適切に審議等されるために会議の2週間前には資料をセットする。 ・外部委員等からの意見や評価に対し、適宜取組状況及び進捗の報告を行う。 |
|------|---|

【27】 監事が教育研究や社会貢献の状況、大学のガバナンス体制等について適正に監査を行えるよう内部監査の方針及び実施状況を共有するとともに、適切な資料提供・説明を行う。

役職員を対象に内部統制に関する研修会を実施し、内部統制に関する理解と意識の向上を図る。

| | |
|------|--------------------|
| 評価指標 | ・内部統制に関する研修会を実施する。 |
|------|--------------------|

(2) 開かれた大学づくりの推進に関する計画

【28】 大学の教育研究活動に関する情報を、タイムリーかつ分かりやすく発信する体制を強化する。

公式ホームページを活用し、研究成果や教育の取組を随時公開するほか、広報誌、大学案内などの媒体を計画的に作成・配布し、地域社会や関係者への情報提供を充実させる。また、業務運営の過程で各部署が把握した市民や地域企業・団体等からの意見・要望については、定期的に学内で共有し、必要に応じて改善策を検討及び実施する仕組みを整える。

| | |
|------|--|
| 評価指標 | <ul style="list-style-type: none"> ・大学の教育研究活動に関する情報について、公式ホームページ等を通じて計画的かつ継続的に発信する。 ・市民や地域企業・団体等から寄せられた意見・要望について、学内で |
|------|--|

| | |
|--|------------------|
| | 共有し、適宜業務運営に活用する。 |
|--|------------------|

2 教育研究組織の見直しに関する計画

【29】各学部・学科においてカリキュラムを着実に実施し、計画的な運営を行うとともに、課題が発見された場合は早期に解決するなど教育研究の充実を図る。また、新学部・学科の完成年度以降のカリキュラム改正の具体案を作成する。

令和8年4月に開設した情報科学専門職大学院※33 について、完成年度以降のカリキュラムとコンテンツの整備、体制の構築等必要な準備を行う。人間健康科学部においては、学部内での調整協議など、大学院設置の必要性について検討を行う。

| | |
|------|--|
| 評価指標 | <ul style="list-style-type: none"> ・新学部・学科の完成年度以降のカリキュラム改正案を作成する。 ・人間健康科学部においては大学院設置の必要性について検討を行う。 |
|------|--|

3 人事の適正化と人材育成に関する計画

【30】人事評価制度を適切に運用し、評価結果が職員の能力発揮、適正な処遇と配置、組織運営の改善に資するよう、必要に応じて制度運用の改善を行う。また、職員及び教員に対し、制度の目的や評価結果の活用に関する理解を促し、人事評価を基盤とした人事運営の適正化を図る。

| | |
|------|--|
| 評価指標 | <ul style="list-style-type: none"> ・評価制度に関連する研修を実施し、効果測定を行うとともに、測定結果を踏まえ、次年度以降の制度運用に反映するために改善内容を取りまとめる。 |
|------|--|

【31】教職員の人材育成を通じて地域の活性化に資するため、引き続き FD・SD 研修を定期的実施する。

令和8年度から導入する職員自己啓発支援助成制度については、制度内容の周知及び利用促進を図り、教職員の専門性向上を支援する。教員については、学部・学科別に実施している FD 研修の内容及び参加状況を把握し、教育内容改善への寄与を含めた効果測定を行う。

事務職員については、新入職員を対象とした階層別研修を計画に沿って実施するとともに、OJT を係長級職員の管理者研修として位置づけ、研修効果の確認を行う。

| | |
|------|--|
| 評価指標 | <ul style="list-style-type: none"> ・自己啓発支援助成制度の利用状況を確認し、次年度の研修計画に反映する。 ・研修内容の理解度、効果測定を行い、次年度の研修計画に反映させる。 |
|------|--|

4 事務の効率化・合理化に関する計画

【32】導入済みの情報システム及び外部委託について、費用対効果の検証を継続し、必要に応じて見直しを行う。

既存システムを活用し、ペーパーレス運用を行うとともに、事務業務の効率化、合理化及び省力化を図る。

| | |
|------|---|
| 評価指標 | <ul style="list-style-type: none"> ・情報システム及び外部委託について費用対効果の検証を実施する。 ・学内申請手続のペーパーレス化を図る。 (会議等におけるペーパーレス化は実施済) |
|------|---|

IV 財務内容の改善に関する計画

1 安定的な経営確保及び経費の抑制に関する計画

【33】教育研究及び社会貢献の質の維持向上のため、予算を適切に執行するための体制を強化するとともに、財務分析等に基づき必要事業を精査した上で予算を編成し、業務経費の効率化につなげる。

| | |
|------|---|
| 評価指標 | <ul style="list-style-type: none"> ・毎月の予算執行状況の報告・周知を行い、予算の適切な執行を促す。 ・予算執行状況や事業進捗等に基づいた必要事業の精査を行う。 |
|------|---|

2 自己収入の増加に関する計画

【34】本学の魅力・入試情報を発信するため、ホームページ、SNS、メールを活用するとともに、各地での説明会や県内をはじめとした中国・四国地方、九州地方の高校訪問を実施し、志願者確保に資する情報提供を行う。

| | |
|------|---|
| 評価指標 | <ul style="list-style-type: none"> ・令和8年度実施の入試における志願倍率を全国の公立大学の平均値以上とする。 |
|------|---|

【35】包括協定を締結している自治体等において、公共施設等を活用して地域住民や企業向けのオンライン公開講座を実施し、本学の認知度向上につなげるとともに、地域住民が参加できる学習の場を提供する。

研究者データベースの運用による研究情報の可視化を進め、地域企業や自治体との意見交換や相談対応を行い、課題解決型の共同研究の創出及び新規の外部資金獲得につなげる。

周南みらい基金※34 事業においては、情報発信及び寄附募集を行い、学生の修学支援等を充実させる。

| | |
|------|---|
| 評価指標 | <ul style="list-style-type: none"> ・公開講座等のプログラム数を前年度より増加させる。 ・共同研究及び受託研究等を新規に4件以上実施する。(再掲) ・周南みらい基金の周知及び寄附促進に向けた取組を実施する。 |
|------|---|

3 資産の管理及び運用に関する計画

【36】教育研究活動を安全かつ安定的に継続するため、大学が管理する施設について、定期点検を通じて補修が必要な箇所を早期に把握し、緊急性及び重要性を踏まえた計画的な修繕を実施する。併せて、修繕・維持管理に係る予算の執行状況を整理し、当初計画との整合性を確認することで、施設の安全性及び機能維持に資する管理を行う。

教育研究活動に支障のない時間帯を前提として、未利用・低利用となっている施

設の活用を進め、地域に開かれた大学として施設の貸出を行う。

| | |
|------|---|
| 評価指標 | <ul style="list-style-type: none">・定期点検を実施し、補修が必要な箇所を把握した上で、計画的な修繕を行う。・教育研究活動を優先しつつ、特に未利用・低利用施設については、地域に開放し、有効活用を図る。 |
|------|---|

V 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する計画

1 自己点検・評価に関する計画

【37】中期目標の達成に向け、事業計画に基づく取組について自己点検・評価を実施する。また、公立大学法人評価委員会による中間評価結果を踏まえ、業務の改善を図る。

| | |
|------|---|
| 評価指標 | <ul style="list-style-type: none">・事業計画事業の進捗状況確認及び自己点検評価を実施し、事業の着実な実施と業務の改善を図る。・公立大学法人評価委員会による中間評価結果を踏まえ、業務の改善を図る。 |
|------|---|

2 情報公開の推進に関する計画

【38】ホームページ、広報誌、SNSなど多様な媒体を積極的に活用して、本学の教育研究活動や地域貢献活動について広く情報発信を行う。また、大学に関する情報をまとめたデータブックや大学概要を発行する。

| | |
|------|---|
| 評価指標 | <ul style="list-style-type: none">・大学における様々な取組を紹介する広報誌を3回発行する。・大学に関する情報をまとめたデータブックを発行する。 |
|------|---|

VI その他業務運営に関する計画

1 施設設備の整備・管理に関する計画

【39】新校舎の設置についての具体案を周南市と協議の上、取り纏める。また、教育研究活動の安全性及び継続性を最優先とするため、個別の施設について調査等を行い、インフラの長寿命化や更新を見据えた計画を作成する。

| | |
|------|---|
| 評価指標 | <ul style="list-style-type: none">・新校舎設置についての計画を策定する。・個別施設についてインフラ長寿命化のための計画を作成する。 |
|------|---|

2 安全管理に関する計画

【40】災害等に対するリスクマネジメント強化のため、防火・防災訓練、救命救急講習、安否確認訓練を実施する。また、訓練の実施結果を踏まえ、訓練内容、実施方法及び関連マニュアルの内容について確認を行い、必要に応じて見直しを行う。

| | |
|------|--|
| 評価指標 | <ul style="list-style-type: none">・防火・防災訓練、救命救急講習、安否確認訓練を計画どおり実施し、訓練結果を踏まえて実施方法やマニュアルを見直す。 |
|------|--|

【41】個人情報の不正利用や漏洩の防止を目的に、個人情報ファイル簿の更新、情報

システムの点検、各種研修を行う。大学が保有する情報の毀損リスクに備えて、バックアップサービスを導入し、多重化手法の選定を行う。

| | |
|------|--|
| 評価指標 | <ul style="list-style-type: none"> ・ファイル更新、システム点検、研修を適切に実施する。 ・バックアップサービスを導入し、多重化手法の選定を行う。 |
|------|--|

3 法令遵守及び社会的責任に関する計画

【42】教職員及び学生に対して、法令や学内規程の遵守、教育研究倫理、研究費の適正な管理等必要なコンプライアンスについて意識啓発を進めるとともに、研修を実施する。

| | |
|------|---|
| 評価指標 | <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス啓発活動を実施する。 ・法令違反や研究不正に係る FD・SD 研修を実施するとともに、不正防止計画を適宜更新する。 |
|------|---|

【43】周南総合支援学校、徳山工業高等専門学校、久米地区社会福祉協議会及び本学による4者連携のもと、ダイバーシティ&インクルージョン※35 学び月間での連携事業を継続する。

周南圏域におけるダイバーシティ&インクルージョンの推進を図るとともに、SDGs※36 アンバサダーが立ち上げた「周南公立大学松下村塾プロジェクト」や「徳山中央ライオンズクラブ周南公立大学支部」を中心に、地域と連携した SDGs への取組を実施する。

| | |
|------|--|
| 評価指標 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域と連携したダイバーシティに関する取組、SDGs 活動として公開講座やワークショップを実施する。 |
|------|--|

VII 予算、収支計画及び資金計画

1 予算

(単位 百万円)

| 区 分 | 金 額 |
|---------|----------|
| 収入 | |
| 運営費交付金 | 1, 4 4 0 |
| 授業料等収入 | 1, 1 5 4 |
| 補助金等収入 | 4 2 6 |
| その他収入 | 6 6 |
| 受託研究等収入 | 3 0 |
| 寄附金収入 | 2 0 |
| 計 | 3, 1 3 6 |
| 支出 | |
| 教育研究経費 | 9 7 9 |
| 受託研究等経費 | 3 0 |
| 人件費 | 1, 6 9 9 |
| 一般管理費 | 4 2 8 |
| 計 | 3, 1 3 6 |

※端数処理の関係上、数値の集計が合計欄と合わない場合があります。

2 収支計画

(単位 百万円)

| 区 分 | 金 額 |
|----------|----------|
| 費用の部 | 3, 2 9 8 |
| 經常費用 | 3, 1 3 6 |
| 業務費 | 2, 7 0 8 |
| 教育研究経費 | 9 7 9 |
| 受託研究費等 | 3 0 |
| 人件費 | 1, 6 9 9 |
| 一般管理費 | 4 2 8 |
| 減価償却費 | 1 6 2 |
| 臨時損失 | 0 |
| 収益の部 | 3, 1 8 6 |
| 經常収益 | 3, 1 8 6 |
| 運営費交付金収益 | 1, 4 4 0 |
| 授業料等収益 | 1, 1 5 4 |
| 受託研究等収益 | 3 0 |
| 寄附金収益 | 2 0 |
| 補助金等収益 | 4 7 6 |
| 雑益 | 6 6 |
| 臨時利益 | 0 |
| 当期純利益 | △ 1 1 2 |

※端数処理の関係上、数値の集計が合計欄と合わない場合があります。

3 資金計画

(単位 百万円)

| 区 分 | 金 額 |
|-------------|----------|
| 資金支出 | 3, 8 3 6 |
| 業務活動による支出 | 3, 0 8 6 |
| 投資活動による支出 | 8 0 |
| 財務活動による支出 | 5 0 |
| 次年度への繰越金 | 6 2 0 |
| 資金収入 | 3, 8 3 6 |
| 業務活動による収入 | 3, 1 3 6 |
| 運営費交付金による収入 | 1, 4 4 0 |
| 授業料等による収入 | 1, 1 5 4 |
| 受託研究等による収入 | 3 0 |
| 寄附金による収入 | 2 0 |
| 補助金等収入 | 4 2 6 |
| その他の収入 | 6 6 |
| 投資活動による収入 | 0 |
| 財務活動による収入 | 0 |
| 前年度からの繰越金 | 7 0 0 |

※端数処理の関係上、数値の集計が合計欄と合わない場合があります。

用語解説

※1 EQ

Emotional Intelligence Quotient の略で、「心の知能指数」と訳される「情動知能」の尺度。情動知能は社会で成功するための要因として、従来の単なる「知能」を補充するものと考えられている。

※2 PROG テスト

PROG とは、Progress Report on Generic Skills の略で、専攻・専門に関わらず、社会で求められる汎用的な能力・態度・志向=ジェネリックスキルを測定・育成するもの。テストでは、リテラシーとコンピテンシーの2つの観点から測定し、自身の現状を客観的に把握することができる。

※3 コンピテンシー

優れた成果を創出する個人の能力・行動特性のこと。

※4 TOEIC

Test of English for International Communication の略で、英語を母語としない人々を対象とした英語の能力を測る英語資格テストのこと。

※5 CEFR B1

CEFR とは、「外国語の学習・教授・評価のためのヨーロッパ言語共通参照枠 (Common European Framework of Reference for Languages)」のことを指し、言語の枠や国境を越えて、外国語の運用能力を同一の基準で測ることが出来る国際標準。CEFR は、学習者、教授する者及び評価者が、外国語の熟達度を同一の基準で判断しながら、学び、教え、評価できるように開発された。CEFR の等級は6段階に分かれており、B1レベルは、英語検定2級やTOEIC550点以上に相当する。

※6 LMS

Learning Management System の略で、授業支援システムのこと。

※7 ディプロマポリシー

学位授与に関する基本的な考え方について、各大学が、学部・研究科等ごとにその独自性及び特色を踏まえ、まとめたもの。この方針において、卒業（修了）生に身に付けさせるべき能力に関する大学の考えを示すことで、進学希望者が大学を選択する際や、企業等が卒業（修了）生を採用する際の参考となる。

※8 カリキュラムポリシー

教育目標やディプロマ・ポリシー等を達成するために必要な教育課程の編成や授業科目の内容および教育方法について基本的な考え方を示したもの。

※9 ルーブリック

「評価項目」と、「評価基準」の2軸から構成される学習目標に対する達成度を判断するための評価手法であり、テストのみでは評価が難しい定性的な観点を評価することができる。

※10 FD・SD

FDとは、Faculty Developmentの略で、大学教員の教育能力を高めるための取組、SDとは、Staff Developmentの略で大学職員の能力を高めるための取組のこと。

※11 地域共創型インターンシップ

企業や自治体等と協働して学生のキャリア形成支援を行う本学独自のインターンシップ制度で、1年次に1週間程度就業を体験する「キャリア形成活動Ⅰ」と主に3年次に2週間以上のインターンシップに参加する「キャリア形成活動Ⅱ」で構成される。

※12 サービスラーニング

教室で学んだ学問的な知識・技能を、地域社会の諸課題を解決するために組織された社会的活動に生かすことを通して、市民的責任や社会的役割を感じ取ってもらうことを目的とした教育方法のこと。

※13 CBL

Community Based Learningの略で、地域の行政や企業、住民、教職員、学生の協働に基づく地域活動に学生を参画させる学習活動

※14 PBL

Project Based Learningの略で、「問題（課題）解決型学習」と訳され、学生が自ら問題を見つけ、さらにその問題を自ら解決する能力を身につける学習方法

※15 オンデマンド

ユーザーの要求があった際に、その要求に応じてサービスを提供すること。オンデマンド授業とは、学生があらかじめ準備されている授業動画を好きなタイミングで見ることができる授業のことを言う。

※16 ハイフレックス（授業）

対面授業とオンライン授業双方で同じ内容の授業が提供され、学生が自在に選択する

ことができる授業形態のこと。

※17 高大接続入試

学力の三要素（①知識・技能、②思考力・判断力・表現力、③主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）を重視し、高校時代の取組（教科の成績、諸活動の実績など）、入学後の勉学意欲、専門分野に対する興味・関心、志望学科への適性等を多面的、総合的に評価する入学者選抜方法

※18 地域共創教育コンソーシアム

地域教育と地域循環の確立を目指し、令和5年度に本学がハブとなり周南圏域の学校、教育委員会等と創設した組織。地域の教育機関への進学と地域への定着を促進するための取組を行う。

※19アントレプレナーシップ

新しい事業の創造意欲に燃え、高いリスクに果敢に挑む姿勢、起業家精神のこと。

※20 インキュベーション

新しい事業やアイデアが育つための支援・環境づくりを指し、スタートアップを支援したり起業家を育てたりすること。

※21 パートナー企業

本学の地域共創型インターンシップ受入企業等を対象に、継続的なインターンシップの受入れや多岐に渡る産学連携の実施・検討などを行うことを目的とした産学連携に関わる制度

※22 実務家教員

企業・官公庁等での実務経験を通して培われた知識・スキル等を活かして、大学、大学院等の各種高等教育機関において、教育・研究その他の職務に従事する教員

※23 URA

University Research Administrator の略で、研究マネジメント人材の総称であり、主に、研究力強化に関わる業務を担う（研究力強化戦略の立案と実施、研究に関わる情報収集と解析、研究プロジェクトの立案と実施、研究を基にした外部資金の獲得戦略の立案と支援、研究シーズの社会実装支援、研究力評価法の立案と実施など）。

※24 テニユアトラック制度

テニユアとは、大学等の高等教育における教職員の終身雇用資格（期間の定めのない労働契約）のことで、テニユアトラック制とは、特に若手研究者が審査により常勤職

につく前に、任期付きの雇用形態で自立した研究者として経験を積むことができる制度を指す。

※25 リカレント

社会人になった後も、必要なタイミングで教育機関や社会人向け講座に戻り、学び直すこと。

※26 リスキリング

技術革新やビジネスモデルの変化に対応するために、業務上で必要とされる新しい知識やスキルを学ぶこと。

※27 周南創生コンソーシアム

地域人材循環の促進や周南地域の発展に向けて、地元経済界と本学が連携する仕組みとして、令和2年度に設立された組織。令和5年度に周南市が参加し、加盟団体は、8団体となった。

※28 コンテキストデザイン

人々が行動する“文脈（コンテキスト）”そのものを設計し、望ましい行動や体験を生むためのデザイン手法。単なるモノやサービスを作るのではなく、その背景にある状況・文化・環境・価値観まで含めて設計すること。

※29 デジタルファブリケーション

プログラミングによってイメージやアイデアをデジタルデータ化し、そのデータを3Dプリンターやレーザーカッターなどのデジタル機器を使って形にするものづくりの手法

※30 デザインシンキング・システムシンキング

デザインシンキングとは、ユーザー視点に立ち、課題への共感作業等を通じて問題を再定義し、アイデアの創出、試作、フィードバックを繰り返し行い、解決方法を導き出す手法。システムシンキングとは、物事を起点とし、解決すべき対象や問題をシステムとして捉え、多面的な見方で原因を探り、解決方法を導き出す手法。

感性が優位に立つデザインシンキングと、論理的な考え方であるシステムシンキングを組み合わせることで、より効果的・効率的な課題解決につながる。

※31 ファンディング

資金又は資金提供のこと。ここでは、起業をするうえでの資金調達の方法や仕組みを指す。

※32 さくらサイエンスプログラム

JSTが主催し、産学官の緊密な連携により、諸外国・地域の青少年の日本への招へい等を通じて、日本の青少年との科学技術分野での交流を行う事業。新たな時代の社会を担う、世界の優れた人材を日本に短期間招き、日本における最先端の科学技術や文化に触れてもらうプログラムを実施する。

※33 専門職大学院

専門職大学院は、科学技術の進展や社会・経済のグローバル化に伴う、社会的・国際的に活躍できる高度専門職業人養成へのニーズの高まりに対応するため、高度専門職業人の養成に目的を特化した課程として、平成15年度に創設された。特徴としては、理論と実務を架橋した教育を行うことを基本としつつ、1：少人数教育、双方向的・多方向的な授業、事例研究、現地調査などの実践的な教育方法をとること、2：研究指導や論文審査は必須としないこと、3：実務家教員を一定割合置くことなどを制度上定めている。

※34 周南みらい基金

令和4年度に創設した公立大学法人周南公立大学基金の名称。学生の修学や教育研究活動、地域貢献活動への支援を通じて地域の活性化を図ることを目的とする。

※35 ダイバーシティ&インクルージョン

性別、年齢、障害、国籍などの外面の属性やライフスタイル、職歴、価値観などの内面の属性にかかわらず、それぞれの個を尊重し、認め合い、良いところを活かすこと。

※36 SDGs

平成27(2015)年9月の国連サミットにおいて全会一致で採決された令和12(2030)年を期限とする国際社会全体の開発目標で、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むこととされており、17のゴール(目標)と169のターゲットが設定されている。